



©2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L645039

「ハローキティ」はフコク生命のイメージキャラクターです。

News Release

人と人の間に

フコク生命

THE MUTUAL

2024 年 12 月 24 日

富国生命保険相互会社

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

富国生命保険相互会社（代表取締役社長：米山好映、以下「当社」）は、2024 年 8 月 28 日に策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明します。

当社は、創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「ご契約者の利益擁護」という経営理念のもと、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、これを実践しています。

こうした考えに基づき、今後も以下の取組みを通じ、アセットオーナーとしての責任を果たすことに努めてまいります。

原則 1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の生命保険会社として、「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」を使命と考え、生命保険の負債特性を踏まえた円金利資産による ALM 運用を柱としつつ、強固な自己資本を裏付けとしたリスク・テイクにより、エクイティ資産などへの分散投資を行い、高水準の運用収益の確保に努めております。経済・金融環境の現状分析と見通しを踏まえ、年度ごとに資産運用方針や資産運用計画を策定し、適切なプロセスに基づき意思決定を行い、経済・金融環境の変化などによって見直しが必要となった場合には、速やかに修正を行っております。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用担当責任者とリスク管理担当責任者を設置するとともに権限を明確化し、専門的知見に基づき、資産運用、リスク管理を適切に行う体制を整備しております。また、長期的視点に立ち、年次に応じて、外部の運用会社へのトレーニー派遣や海外運用子会社への出向など、幅広く経験を積ませる人材育成プログラムの実践により、専門的知見を有する人材の確保に取り組んでおります。なお、必要に応じて、外部有識者の助言や外部組織を活用し、知見の補充・充実に努めております。

原則 3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。
------	---

当社は、中長期的な視点で様々な運用対象資産への分散投資を行っております。これに加え、一定の流動性が確保されていることを確認するとともに、VaR 等の計測やストレステストなどを通じて、リスク管理を適切に行っております。

分散投資にあたり、当社が十分にカバーしきれない地域やアセットクラスについては外部へ運用委託しております。運用委託先の選定にあたっては、当社がこれまで培ってきた目利き力に基づき、業歴や規模などの外形的な要素のみによる画一的な判断はせず、過去の運用実績に加え、運用哲学、運用戦略、運用体制、運用責任者・担当者の能力などを総合的に評価しております。委託後には、定期的にモニタリングを実施し、選定時の評価に照らして、必要に応じて委託先の見直しを行っております。利益相反については、社内規程に基づき適切に管理しております。

原則 4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。
------	--

当社では、相互会社報告書（ディスクロージャー誌）などにおいて、生命保険業界共通の比較可能な様式により、必要に応じ追加情報を付した上で運用実績を公表しております。また、運用方針、ESG 投融資やスチュワードシップ活動の取組みなどについても公表しております。

当社のディスクロージャー誌は、以下に掲載しています。

<https://www.fukoku-life.co.jp/about/ir/disclosure/>

原則 5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。
	当社は、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、適切にスチュワードシップ責任を果たすため、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」、「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」などに則り取り組んでおります。 また、「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投融資に取り組んでおります。ESG 投融資は、お客さまからお預かりした大切な資金の中長期的な投資リターンの拡大に資すると同時に、「社会への貢献」を経営理念の一つに掲げる当社の機関投資家としての責務をより一層果たしうるものと考えております。このような考えのもと、2016 年 3 月に国連の責任投資原則（PRI）に署名しております。 当社のスチュワードシップ活動及び ESG 投融資については、以下に掲載しています。 【スチュワードシップ活動】 https://www.fukoku-life.co.jp/about/activity/stewardship/ 【ESG 投融資】 https://www.fukoku-life.co.jp/about/activity/pri/

※アセットオーナー・プリンシプルの全文につきましては、内閣官房ホームページをご参照ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf

以 上